

各種制度等について

奨学生制度について（経済経営学部・健康福祉学部共通）

◎部活動（スポーツ）奨学生制度 募集人員：各部若干名

スポーツの活動において顕著に優秀な成績を修め、経済的支援を希望する方を対象とし、書類審査、セレクション等（入試の可否には反映されません）によって奨学生該当の可否と種別（下記表参照）を選考いたします。（※但し、原則、高校の評定平均2.8以上を申請の条件とします）

※部活動（スポーツ）奨学生の申請は「AO入試」「推薦入試」への出願時のみ、受け付けいたします。

※部活動（スポーツ）奨学生希望者は、出願時に高等学校部活動顧問等からの推薦願書および戦績、大会成績等を示す書類の提出が必要となります。出願前に本学各該当種目（指定強化部）の部長、監督もしくは入試広報課に必ずお問合せください。

※出願書類に「奨学生申請書」「所得証明書もしくは源泉徴収票（コピー可）」を同封してください。

※給付期間は、当該年度の1ヵ年となりますが、継続して願い出ることが出来ます。

●対象種目：硬式野球・柔道・卓球・弓道・バドミントン・サッカー

学業・スポーツ奨学生および学業特待生種別

種別	内容	金額
特別種	入学金・授業料・設備費・教育充実費相当額	1,180,000円
第一種	入学金・授業料・教育充実費相当額	940,000円
第二種	入学金・授業料相当額	820,000円
第三種	入学金・授業料半額・教育充実費相当額	580,000円
第四種	入学金・設備費・教育充実費相当額	460,000円
第五種	入学金・教育充実費相当額	220,000円
第六種	入学金相当額	100,000円

※奨学生は給付、特待生は免除となります。

※入学金相当額の給付・免除は入学手続き時のみとなります。

◎部活動（吹奏楽部）奨学生制度 募集人員：5名

部活動（吹奏楽）で顕著に優秀な成績を修め、継続して4年間、本学吹奏楽部の活動に参加可能な方で経済的支援を希望する方が対象。（※但し、原則、高校の評定平均2.8以上を申請の条件とします）

申請をした志願者に対し、書類審査、セレクション等（入試の可否には反映されません）によって奨学生該当の可否と種別（P27上段表参照）を選考いたします。

※部活動（吹奏楽部）奨学生の申請は「AO入試」「推薦入試」への出願時のみ、受け付けいたします。

※部活動（スポーツ）奨学生希望者は、出願時に高等学校部活動顧問等からの推薦願書および戦績・大会成績等を示す書類の提出が必要となります。出願前に本学吹奏楽部顧問もしくは入試広報課に必ずお問合せください。

※出願書類に「奨学生申請書」「所得証明書もしくは源泉徴収票（コピー可）」を同封してください。

※給付期間は、当該年度の1ヵ年となりますが、継続して願い出ることが出来ます。

吹奏楽部奨学生種別	内 容	給 付 額
吹奏楽第一種	入学金・授業料・教育充実費相当額	940,000円
吹奏楽第二種	入学金・授業料相当額	820,000円
吹奏楽第三種	入学金・授業料半額・教育充実費相当額	580,000円
吹奏楽第四種	入学金・設備費・教育充実費相当額	460,000円
吹奏楽第五種	入学金・教育充実費相当額	220,000円
吹奏楽第六種	入学金相当額	100,000円

※入学金相当額の給付は入学手続き時のみとなります。

◎資格奨学生制度 募集人員：若干名

本学の入学試験（推薦入試、AO入試、一般入試、センター試験利用入試）の合格者のうち、受付期間終了（3月20日）までに本学が指定する資格（資格区分A・B・C）を取得した方を対象とし、証明書類により選考します。

【資格区分A・B・C】

A	B	C
日商・簿記検定1級 日商・リテールマーケティング検定1級 実用英語技能検定1級 実用英語技能検定準1級 全経・簿記能力検定上級 基本情報技術者試験 TOEIC700点	日商・簿記検定2級 日商・リテールマーケティング検定2級 実用英語技能検定2級 基本情報技術者ITパスポート試験 TOEIC600点	実用英語技能検定準2級 全商・情報処理検定1級 全商・簿記実務検定1級 TOEIC500点

区 分	給付内容	給付額	期 間
資格区分A	授業料相当額	720,000円	原則4年間継続
資格区分B	授業料相当額	720,000円	1年間のみ
資格区分C	授業料半額相当額	360,000円	1年間のみ

※資格区分【B】で入学時に授業料相当額の給付を受けた方に限り、本学在学中に資格区分【A】に合格した場合は、再度1年間のみ、授業料相当額を給付します。（継続申請はできません）

※複数の資格を有する場合は、給付額のもっとも高い資格1つを対象とします。

※本学が実施する他の奨学生及び特待生制度にも該当した場合、いずれか1つの選択となります。（原則、給付額が最も高いものを採用）

※出願時までには該当する資格を取得済みの方は「取得資格の合格証書等証明書類（コピー可）」「奨学生申請書」及び「所得証明書もしくは源泉徴収票（コピー可）」を出願書類に同封してください。

※平成30年度の本学入学試験に合格し入学手続きを行った後、受付期間（3月20日）までの間に該当する資格を取得し、この制度に申請を希望する方は、必ず下記の「入試広報課」まで電話連絡の上、申請手続きを行ってください。（既に入学手続き（学費納入）済みの方が該当した際は、1年次秋学期もしくは2年次春学期の学費納入時に給付分の金額調整をいたします）

※所得金額が制限を超えている場合は、奨学生制度が適用になりません。

◎学業奨学生制度 募集人員：若干名

学業において優秀な成績を修め、経済的支援を必要とする方は、申請により入学試験とは別の学科試験（入試の可否判定には反映されません）を行い、学業奨学生の可否と種別（P26中段表参照）を選択します。

（※但し、原則、高校の評定平均3.5以上を申請の条件とします）

※学業奨学生制度は「推薦入試」「一般入試」「編入学試験」への出願時のみ、申請できます。

※給付期間は該年度の1ヶ年ですが、継続して申請可能。2年次以降、継続の申請をした方は前年度の成績に応じて、該当の可否および種別が選考されます。

※所得金額が制限を越えている場合は、奨学生制度が適用になりません。

※出願書類に「奨学生申請書」「所得証明書もしくは源泉徴収票（コピー可）」を同封してください。

◎地域貢献リーダー奨学生制度 募集人員：10名

AO特別入試（地域貢献リーダー奨学生選抜）により該当の可否を選考します。

※AO特別入試についての詳細はP14～15を参照してください。

給付内容	給付額	期間
授業料半額相当額	360,000円	原則4年間継続

※出願書類に「奨学生申請書」「所得証明書もしくは源泉徴収票（コピー可）」を同封してください。

※所得金額が制限を超えている場合は、奨学生制度が適用になりません。

◎母子（父子）家庭奨学生制度 募集人員：若干名

母子：（父子）家庭の方で経済的支援を必要とする方。（全ての入試形態で申請できます）

出願書類に「奨学生申請書」「所得証明書もしくは源泉徴収票（コピー可）」「住民票（世帯全員記載のもの）」を同封して下さい。

※給付期間は、当該年度の1ヵ年となりますが、継続して願い出ることが出来ます。

※所得金額が制限を超えている場合は、奨学生制度が適用になりません。

給付内容	給付額	期間
入学金・設備費・教育充実費相当額	460,000円	1ヵ年（4年間継続申請可能）

※入学金相当額の給付は入学手続き時のみとなります。

◎兄弟姉妹奨学生制度 募集人員：若干名

志願者本人が入学した際、兄弟姉妹が東日本国際大学またはいわき短期大学に同時に在籍となる場合に申請できる制度です。

※同時に在籍している期間について2人目以降に授業料の半額相当額を給付します。

※出願書類に「奨学生申請書」「所得証明書もしくは源泉徴収票（コピー可）」を同封してください。

給付内容	給付額	期間
授業料半額相当額	360,000円	兄弟姉妹が同時在籍の期間

◎特別（被災者支援）奨学生制度

震災で被災された方で故郷の復興に携わっていく人材を、育成・支援することを目的とした制度です。

※給付期間は、当該年度の1ヵ年となりますが、継続して願い出ることが出来ます。

対象	給付期間	給付額	提出書類
震災により保護者（家計の主たる者）が亡くなった方	4年間（1年更新） ※2年目以降は状況により給付額が変更になる場合があります。	授業料相当額の給付 720,000円	・災害弔慰通知書 ・罹災証明書 ・奨学生申請書
震災時に福島県・宮城県・岩手県沿岸部に居住し、地震または津波の影響で自宅を失い、仮設住宅・アパート等の借り上げ住宅での生活を余儀なくされている方	4年間（1年更新） ※2年目以降は状況により給付額が変更になる場合があります。 ※所得金額が制限を超えている場合は、適用になりません。	授業料1/2および教育充実費1/2相当額の給付 420,000円	〈仮設住宅入居者〉 ・郵便物 ・罹災証明書 ・住民税課税証明書 ・所得証明書または源泉徴収票 ・奨学生申請書 〈借上住宅入居者〉 ・アパート等の入居契約書 ・罹災証明書 ・住民税課税証明書 ・所得証明書または源泉徴収票 ・奨学生申請書

※2年次以降も継続が可能な奨学生制度については全て毎年度、申請手続きが必要となります。（申請をしない場合は継続できません）

また、他の学内奨学金との併用はできません。

受験料免除（被災者支援）について

震災により被災された方は、受験料を免除いたします。出願時に罹災証明書を必ず同封してください。ご不明な点などは入試広報課までお問い合わせください。

学業特待生制度について（1年次のみ）

「大学入試センター試験利用入試」には学業特待生制度があります。

当該試験の詳細はP6～7を参照ください。

※2年次以降は学業奨学生制度に申請することができます。申請した方は前年度の成績に応じて、該当の可否および種別が選考されます。

なお、2年次以降の申請時には「所得証明書もしくは源泉徴収票（コピー可）」の提出が必要となります。（学業奨学生制度は、所得金額が制限を超えている場合は、適用になりません。）

※種別、免除額については、学業特待生種別（P26中段表）を参照ください。

覺友減免制度について

東日本国際大学・いわき短期大学卒業生の子女または兄弟姉妹が入学する場合、もしくは卒業生本人（平成30年3月卒業見込みを含む）が再度入学する場合に適用される制度です。

※出願書類に「覺友減免申請書」「卒業証明書」を同封してください。

免除内容	免除額
入学金相当額	100,000円

※入学手続き時のみ

問い合わせ先：入試広報課 Tel.0246-35-0002